

【新型コロナウイルス感染症関連情報】
法務局において国籍相談や帰化申請等を行う皆様へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、群馬県知事から県内での不要不急の外出自粛要請がされたため、当局における国籍に関する相談等の予約を停止していたところですが、外出自粛要請の緩和に伴い、6月1日から国籍相談等の予約受付を再開することとしましたので、お知らせいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、以下の点に御協力をお願いいたします。

- (1) 必要最小限の人数でお越してください。
- (2) 予約時間に合わせてお越してください。
- (3) マスクの着用をお願いします。
- (4) 発熱・せきの症状がある場合は、無理をせずキャンセルしてください。

なお、御不明なことがございましたら、当局戸籍課宛てにお電話にてお問い合わせいただきますようお願いいたします。